

座長等の輪番について

令和元年 5 月の協議会において、「3 団体」と「相談支援事業者 4 者」が座長および副座長を輪番で担うこととなり、下記のとおりとなった。

（座長・副座長は 2 者の話し合いにより決定する）

		（3 団体）	（相談支援事業者 4 者）
①	令和元年(2019年) 7 月～令和 3 年(2021年) 6 月	箕面市肢体不自由児者父母の会	（社福） 息吹
②	令和 3 年(2021年) 7 月～令和 5 年(2023年) 6 月	箕面手をつなぐ親の会	（特活） 箕面市障害者の生活と労働推進協議会
③	令和 5 年(2023年) 7 月～令和 7 年(2025年) 6 月	箕面市身体障害者福祉会	（社福） あかつき福祉会
④	令和 7 年(2025年) 7 月～令和 9 年(2027年) 6 月	箕面市肢体不自由児者父母の会	（一財） 箕面市障害者事業団